

## 在留手続相談の実施について

中央区役所市民相談室において、在留手続や在留資格などについて、東京出入国在留管理局の職員に相談をすることができる「在留手続相談」を始めます。

### 1 日にち

毎月第2月曜日（祝日の場合を除く）

令和3年度については、12月13日、2月14日、3月14日に相談可能です。

令和4年度についても引き続き相談を実施します。

### 2 時間

午後1時から午後4時まで（※相談時間は1人30分まで）

### 3 場所

相模原市役所本館1階 中央区役所市民相談室

### 4 内容

在留手続、在留カードの更新方法、離婚した後の在留資格などの相談

### 5 相談員

東京出入国在留管理局横浜支局の職員

### 6 予約方法等

相談日当日の午前9時から電話予約を受付

電話番号：042-769-8319（外国人相談専用ダイヤル）

問合せ先

担当 区政推進課

電話 042-769-9812

ざいりゅうてつづきそうだん

# 在留手続相談

## Consultation on Residency Procedures

むりょう  
無料

ちゅうおうくやくしよしみんそうだんしつ ざいりゅうてつづき ざいりゅうしかく  
中央区役所市民相談室で在留手続や在留資格など  
にゅうかん しよくいん そうだん  
について、入管の職員に相談することができます。



ひ まいつきだい げつようび しゅくじつ ばあい ふりかえ  
【日 ち】 毎月第2月曜日（祝日の場合は振替なし）

じ かん そうだんじかん ひとり ぶん  
【時 間】 13:00~16:00（相談時間は1人30分まで）

ば し ょ さがみはらしやくしよほんかん かい  
【場 所】 相模原市役所本館1階

ちゅうおうくやくしよしみんそうだんしつ  
中央区役所市民相談室

そうだんいん とうきょうしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきよくよこはましきよく しよくいん  
【相談員】 東京出入国在留管理局横浜支局の職員



しみんそうだんしつ  
▲市民相談室MAP

よやく  
予約

042-769-8319 (外国人相談専用ダイヤル)

※相談日の9:00から電話予約を受付

☞ 予約をする時に次のことを教えてください。

① 名前 ② 住所 ③ 電話番号

④ 日本語での相談はできるか

もちもの

ざいりゅう ざいりゅうしかく  
在留カードなど 在留資格  
のわかるもの

そうだんひ  
相談日

2021年12月13日

(※1月10日はお休み)

2022年2月14日、3月14日



相模原市 市民局 区政推進課 総務・区政班  
電話：042-769-9812(直通)